

行田市市民公益活動推進基本計画 (第2期)



令和5年 月

行田市

目次

第1章

計画策定の趣旨と位置づけ	1
--------------	---

第2章

行田市における市民公益活動の現状と課題	3
---------------------	---

第3章

前期計画に基づく取組の評価	4
---------------	---

第4章

今期計画での施策	14
----------	----

施策（1）参加のきっかけづくり	15
-----------------	----

施策（2）活動活性化への仕組みづくり	16
--------------------	----

施策（3）交流の機会、ネットワークづくり	16
----------------------	----

施策（4）協働の推進	17
------------	----

施策（5）支援するための仕組みづくり	17
--------------------	----

第5章

市民公益活動推進基本計画の推進体制	18
-------------------	----



第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨

本市では、市民の皆様が多様化する社会的課題に対して積極的に取り組み、「生きがい」や「やりがい」をもって日々活躍できるよう、市民公益活動の促進を図るとともに、協働によるまちづくりを推進するため、平成19年3月に「行田市市民公益活動促進のための基本方針」、平成21年2月に「行田市市民公益活動促進のための基本方針実施計画」、また、平成27年3月に「行田市市民公益活動推進基本計画」を策定し、各施策を展開してまいりました。

取組みにより、市内のNPO法人においては、「特定非営利活動促進法」が施行された当初の平成12年には2団体であったものが、令和4年12月末現在では35団体と増加し、その他の社会貢献活動を行う組織を含め市に登録している市民公益活動団体は52団体となっております。

現在、平成27年10月に設置した行田市市民活動サポートセンターを拠点として、相談業務や情報の収集・発信、団体間の交流の場の創出や様々な主体のマッチングなどの団体支援の取組みを重点的に実施しておりますが、着実に市民公益活動への参加や協働のまちづくりを志向する動きは強くなっています。

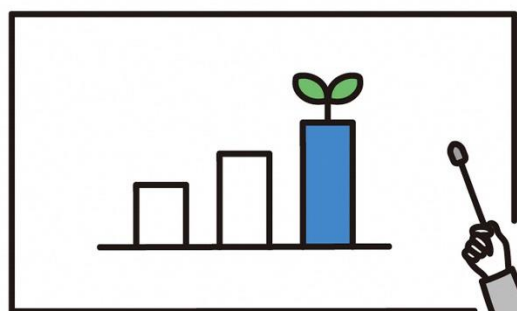
今後も、この動きを踏まえ、市民公益活動や協働の一層の推進をはかるために、第2期行田市市民公益活動推進基本計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、第6次行田市総合振興計画（令和3年度～令和12年度）における、「政策1 協働と地域づくりの推進」を実現するために策定するものです。

3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とします。



市内のNPO法人においては、「特定非営利活動促進法」が施行された当初の平成12年には2団体であったものが、令和4年12月末現在では35団体と増加し、市に登録している市民公益活動団体は52団体となりました。

4 対象

本計画は、市民及び市民公益活動を行い、または行おうとする全てのものを対象とします。本計画における各用語の定義は、次に定めるとおりとします。

【市民公益活動】

次の条件を満たす活動を市民公益活動とします。

- ア 市民による自主的な活動であること。
 - イ 非営利であること。
 - ウ 本市を基盤とした活動であること。
 - エ 市民の利益や社会全般の利益を図る活動であること。
 - オ 宗教や政治を目的とする活動ではないこと。
 - カ 社会秩序を乱したり、市民生活に脅威を与える活動ではないこと。
- （「行田市市民公益活動促進のための基本方針（平成 19 年 3 月策定）」より）

【市民公益活動団体】

次の条件を満たす団体を市民公益活動団体とします。

- ア 市民公益活動を行う団体であること。
 - イ 事務所が市内にあること、又は活動が市内で行われていること。
 - ウ 活動が継続的に行われている独立した組織であること。
 - エ 規約等で組織や運営の方法が決まっていること。
 - オ 暴力団若しくはその構成員の統制の下にある団体ではないこと。
- （「行田市市民公益活動促進のための基本方針（平成 19 年 3 月策定）」より）

【協働】

市民、市民公益活動団体、行政など自主的かつ主体的に活動するあらゆる主体が、共通の目的を明確にして、お互いの特性や立場を理解し自立性を尊重しながら対等の立場で協力し合い、目的の達成を目指すこと。

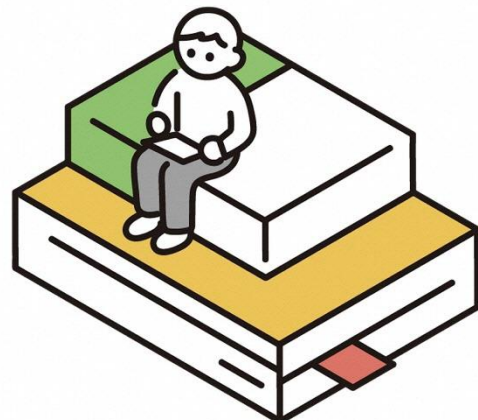
【NPO】

特定非営利活動法人、ボランティア団体、市民活動団体その他の社会貢献活動を行う非営利団体。

【NPO法人】

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に定める特定非営利活動法人。

市民公益活動とは、
市民や社会のためになる活動を、自主的
かつ非営利で行なう
ことを指します。



第2章 行田市における市民公益活動の現状と課題

市民公益活動の現状と課題

【現状】

本市では、平成27年10月に市民公益活動の推進のための行田市市民活動サポートセンターを開設し、市民公益活動への市民参加の促進や活動団体間の交流などを目的に、市民活動サポートセンター通信の発行やメールマガジンの配信、活動団体の活性化に向けた講座の開催・共催に取り組んできました。

サポートセンターの年間延べ利用者数は、オープン当初の470人から令和3年度の3,171人へと大幅に増加しています。また、市民公益活動団体登録制度の登録団体数は、令和4年12月末現在52団体で、始めた平成21年当初から年々増えております。活動分野別では「子どもの健全育成関連」が10団体、「保健・医療・福祉関連」が13団体、「環境保全関連」が5団体、「まちづくり関連」が9団体、「学術・文化・芸術・スポーツ関連」が4団体、「その他」が11団体となっています。

【課題】

市民意識調査（令和元年度実施）の地域活動への参加意向では、「積極的に参加する」が全体の6.5%、また、ボランティア活動への参加状況では、「積極的に参加している」、「ときおり参加している」が全体の20%となっており、参加に対する積極的な意識は割合的には少ない状況にあります。これは、平成26年時に実施した同調査時の割合と大きな変化がなく、地域活動やボランティア活動、市民公益活動といった様々な市民活動の意義を周知していくことや参加のきっかけづくりをさらに強化していく必要があると考えられます。

また、実際に活動している方からは、活動団体間のつながりや連携体制の整備、各活動に合わせた支援体制の構築、活動の場や活動を知ってもらう機会の不足などの意見があり、市民公益活動を行う上での環境がまだまだ十分であるとは言えない状況であるとともに、活動の担い手の高齢化による活動の活性化も大きな課題となっております。

【解決策】

市民が、市民活動に参加しやすくするために、市民活動に対する理解や関心をもっと向上させることを今回の計画の目標にして以下のことを目標の柱にします。

- ① 「団体情報の収集・整理・発信」を行い、どういう団体がどこでどういう活動をしているのか、その周知をすること
- ② 団体が自立して活動できることを目指し、その支援をすること。
- ③ 様々な活動内容の団体間の直接の交流機会をつくることで、それぞれが補完しあうことを目指し、その支援をすること



第3章 前期計画に基づく取組の評価

この章では前期の計画に基づく取組みについて、基本目標、事業ごとにまとめたものを記載しております。

基本目標（１）参加のきっかけづくり

事業①市民の認知度アップ、分かりやすい情報の提供

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
団体の活動報告会の実施	団体間のネットワークを作ります。 活動報告会を団体が主体で開催できるよう検討します。	定期的な活動報告会の開催	定期的に報告会を開催することができず、また、団体の主催による報告会ではなかった。	【見直し】 団体の認知度を上げるため、市民活動サポートセンターを軸とした情報発信に取り組みます。 <u>（施策（１）①）</u>
特集記事等による周知	記事掲載について団体に協力依頼します。 団体が自ら記事掲載を希望するよう働きかけます。	市報への定期的な特集記事の掲載	平成29年1月から令和2年4月まで、市報ぎょうだに市民公益活動登録団体を紹介する記事を掲載した。 ※令和元年度、2年度は、市民活動サポートセンターが取材した記事を掲載。	【達成】 引き続き市報を活用して市民公益活動登録団体の情報発信を図っていきます。 <u>（施策（１）②）</u>

※令和4年度（12月現在）、市民公益活動登録団体による市報ぎょうだ「催し・募集」のコーナーにおいて14件の記事掲載がされました。市報を広報ツールとして活用することが定着してきております。

市のホームページの
掲示板に活動を投稿
したり、活動紹介の
パネル展示や団体間
交流を通じて横断的
に情報発信します。



事業②団体情報の提供、紹介

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
PRチラシでの提供	多くの市民に見てもらえるようなチラシを団体主体で作成します。	団体PRチラシの作成	PR チラシを作成して、団体や活動をPRすることができた。	【 拡充 】 より強く情報を発信するため、紙媒体に限らず、SNS など多様なツールで情報発信ができるよう、体制を整備します。 <u>(施策(1) ② ③)</u>
	学校等に働きかけ、積極的にPRします。	PRチラシの学校等への配布	みずしろフェスタ(注1)のチラシを、小中学校を通じて児童・生徒に配布した。	
各種メディアの活用	団体の活動を各種メディアに積極的にPRします。	行田ケーブルテレビへの協力依頼	定期的に行田ケーブルテレビへ活動団体情報を提供し、メディアを通じてPRが図れた。	

注1：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベント。

事業③情報の集約と発信

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
市民公益活動専用ホームページによる情報の発信	市民目線、団体目線でのホームページを作成します。	ホームページの作成	一部の団体で独自にホームページやSNSアカウントを作成することができた。	【 拡充 】 各種 SNS を活用した情報を発信します。 <u>(施策(1) ③)</u>
	効果的、効率的な管理運営方法を検討します。	ホームページ管理の民間委託		
様々な情報の共有化	ボランティア情報、サークル情報など、活動している人や団体情報の収集に努めます。	公民館、社会福祉協議会等との情報共有	情報共有化システムの導入はできなかったが、平成30年4月から、ボランティアセンターと定期的な情報共有を行うことができた。	【 継続 】 成果を継続したうえで、多様な主体間の交流機会の創出を目指します。 <u>(施策(3) ②)</u>
	収集した情報が活用、共用できるようなシステムの導入を検討します。	情報共有化システムの導入		

事業④活動の発信と機会の提供

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
みずしろフェスタの活用	より多くの団体が自主的に参加できるよう、実施方法等を検討します。	市民や市民公益活動登録団体等、行政以外の主体による開催	市内12団体によるみずしろフェスタ(注1)実行委員会が主体となり、毎月1回(第4火曜夜間)に会議を開催することができた。	【拡充】令和4年から取り組んでいる、実行委員会形式による市民活動フェアを推進します。

注1：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベント。

事業⑤市民活動を学ぶ機会の提供

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
セミナー等、学び場の開催	より多くの人が聞きたい、学びたいと思えるようなセミナー等を検討します。	セミナーの実施	市民公益活動登録団体と市民活動サポートセンターの共催事業として、平成30年7月と令和元年7月に活動を継続させていくためのヒントになる内容について、それぞれテーマを決めて開催することができた。	【継続】引き続きセミナーを開催します。 <u>(施策(1)④)</u>

【参加者：平成30年(25名)、令和元年(22名)】



基本目標（２）活動活性化への仕組みづくり

事業①市民活動やる気応援助成金の活用

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
制度のPR	助成金が活用されるよう、広くPRします。	制度、審査方法、審査結果を様々な媒体を活用してPR	市報と市のホームページに情報を毎年掲載するとともに、市民公益活動登録団体宛てに、助成金の利用を促す文書を発送した。	【継続】引き続き助成金の利用を推進し、市民活動登録団体の自立化を促進します。 <u>（施策（２）②）</u>
活用しやすい環境づくり	より効果的に活用されるよう、活用方法等について相談にのります。	提案に伴う相談窓口の設置	平成27年10月に、市民活動サポートセンターを開設し団体の相談等を受けている。	

事業②公共施設の活用方法の提案

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
コミュニティセンターみずしろの活用	活動している団体の拠点としてコミュニティセンターみずしろを活用します。	市民活動サポートセンター（ハード）設置	平成27年10月に、市民活動サポートセンターを開設した。	【見直し】市民活動サポートセンターの機能充実を図るため、団体を支援するための仕組みづくりを進めることにより、さらに団体が利用しやすい市民活動サポートセンター、コミュニティセンターみずしろにします。 <u>（施策（５）④）</u>
		中間支援団体による運営	中間支援団体による運営には至らなかった。	
施設情報の集約	市内の公共施設の利用状況等が一カ所で把握できる方法を検討します。	施設情報の一元化	施設情報などの情報をシステム等により一元化することはできなかった。	
		システムによる情報の一元管理		

市民公益活動登録団体に無料貸出ししているコミュニティセンターみずしろ102会議室の利用者は令和4年度12月末時点で1,240人です。
（4月～12月）



※市民公益活動登録団体のメリットとして利用できる、コミュニティセンターみずしろの会議室など

事業③活動の継続

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
交流機会の創出	団体同士が情報交換できる場を作ります。	団体間ネットワーク会議の設置	SNS を利用したネットワークを構築するとともに、みずしろサロン（団体間交流）を定期的を開催することにより、市民公益活動登録団体同士の交流機会を創出することができた。	【拡充】 団体間の交流機会を創出するため、市民活動サポートセンターを通して団体間のマッチングを提案したり、ボランティアセンターと連携を進めます。 <u>（施策（3））</u>
活動成果発表の場の創出	団体の活動を知ってもらう場を作ります。	活動発表会の開催	活動発表会は開催できなかったが、みずしろフェスタや市民活動フェア（注2）のパネル展示や販売を通じて活動を知ってもらうことができた。	【見直し】 活動の継続を推進するため、団体の広報、団体の支援、団体の自立化促進を進めます。 <u>（施策（1）②）</u> <u>（施策（5））</u> <u>（施策（2）③）</u>
支援体制の強化	団体活動について、相談できる場を作ります。	中間支援団体による相談窓口の設置	窓口の設置はできなかった。	
新たな活動資金の調達方法	団体が自力で活動していくための手法について、学ぶ機会を作ります。	コミュニティビジネス等の勉強会の開催	勉強会を開催できなかった。	

注2：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベントであり、市民活動フェアは、みずしろフェスタの開催方法を見直して、令和4年から開催しているイベントです。



みずしろサロンは、新たに市民公益活動登録団体に登録した団体を紹介する場として定着しています。



年間3～5回開催している「みずしろサロン(団体間交流会)」の様子(令和4年12月)

事業④団体の育成

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
学ぶ機会の提供	団体に対し専門的な研修会の実施を検討します。	中間支援団体主体での研修会の開催	研修会を開催できなかった。	【見直し】 市民活動サポートセンターを中心に、学ぶ機会提供や団体のニーズの把握に努めます。
ニーズの把握	団体のニーズの把握に努めます。 団体が必要な支援を調査・検討します。	市民公益活動団体へのアンケート調査 支援策の検討	令和3年度と令和4年度に、市民活動サポートセンターから、アンケートを実施し、団体のニーズを把握したうえで、簡易印刷機やポスタープリンターを設置するなどの支援を実施することができた。	<u>(施策(1)④)</u> <u>(施策(5))</u>

基本目標(3) 交流の機会、ネットワークづくり

事業①団体間の交流

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
交流機会の創出	団体同士が交流できる機会を作ります。	団体間ネットワーク会議の設置	SNS を利用したネットワークを構築するとともに、みずしろサロン（団体間交流）を定期的に行うことにより、市民公益活動登録団体同士の交流機会を創出することができた。	【拡充】 引き続き SNS を利用したネットワーク維持、強化していくとともに、団体と団体のマッチングを進め、さらにボランティアセンターと連携を進めます。 <u>(施策(3))</u> <u>(施策(1))</u>
活動成果発表の場の創出	団体の活動を知ってもらう場を作ります。	活動発表会の開催	活動発表会は開催できなかったが、みずしろフェスタや市民活動フェア(注2)のパネル展示や販売を通じて活動を知ってもらうことができた。	

注2：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベントであり、市民活動フェアは、みずしろフェスタの開催方法を見直して、令和4年から開催しているイベントです。

事業②市民と団体の交流

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
市民との交流機会の創出	市民が団体活動を知る機会を作ります。	市民対象のイベント、セミナー等の開催	みずしろフェスタや市民活動フェア（注2）を開催	【見直し】 市民が市民公益活動団体や団体の活動の情報に接する機会が増えるよう情報発信のサポートを行うとともに、市民が団体の活動を体験できる機会を提供します。 <u>（施策（1））</u> <u>（施策（3））</u>
市民が活動に参加しやすい環境づくり	市民が自然に活動に参加できる方法を調査研究します。	市民を活動に巻き込むための手法の検討	し、市民と団体の交流機会や、市民が活動に参加しやすい環境づくりができた。	

注2：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベントであり、市民活動フェアは、みずしろフェスタの開催方法を見直して、令和4年から開催しているイベントです。

事業③様々な地域主体間での交流

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
市民、団体、行政など、誰もが参加しやすい、様々な主体との交流機会の創出	市民、団体、行政、企業など、誰もが参加しやすくなる機会を作ります。	市民、団体、行政など様々な主体が参加し、交流を図るイベント等の実施	みずしろフェスタや市民活動フェア（注2）を開催し、活動団体が他の団体と触れ合う機会をつくること	【拡充】 団体間の交流機会を創出するため、市民活動サポートセンターを通して団体間のマッチングを提案したり、ボランティアセンターと連携を進めます。 <u>（施策（3））</u>
互いを知るための機会の創出	自らの活動を知ってもらおうと動くためのきっかけを作ります。	自らを知ってもらうための情報発信方法の提案	ができ、様々な団体と団体のマッチングを提案することができた。	

注2：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベントであり、市民活動フェアは、みずしろフェスタの開催方法を見直して、令和4年から開催しているイベントです。

基本目標（４）協働の推進

事業①協働事業の提案、推進

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
交流機会の創出	団体同士が交流できる機会を作ります。	団体間ネットワーク会議の設置	SNS を利用したネットワークを構築するとともに、みずしろサロン（団体間交流）を定期的開催することにより、市民公益活動登録団体同士の交流機会を創出することができた。	【見直し】 団体と団体、団体と市の協働事業を進めていくとともに、協働事業提案制度の創設を目指します。 <u>（施策（３））</u> <u>（施策（１））</u> <u>（施策（４））</u>
団体情報の提供	団体情報の収集に努めます。	団体一覧の作成	協働の視点で情報を収集し、団体一覧を作成できた。	
協働を知ってもらうためのきっかけづくり	協働を多くの人に知ってもらうよう努めます。	協働事例集の作成	事例集は作成できなかった。	

事業②協働事業への理解の促進

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
団体を知ってもらうきっかけづくり	継続的に団体情報を発信します。	NPO だよりの作成、発行	サポセン通信を作成し発行することができた。	【拡充】 サポセン通信の発行継続していくとともに、より強く情報を発信するため、紙媒体に限らず、SNS などでも情報発信ができるよう、体制を整備します。 <u>（施策（１））</u> <u>（施策（４））</u>
	協働で実施した事業を広く市民等に知ってもらう場を作ります。	協働事業発表会の開催	協働事業発表会は開催できなかった。	

事業③役割の明確化

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
それぞれ違う立場についての理解の促進	市民に対し、意識啓発を図ります。	市民対象のイベント・セミナー等の開催	みずしろフェスタや市民活動フェア（注2）を開催し、市民が市民公益活動登録団体の活動に接することができた。	【見直し】 団体を支援する仕組みづくりを進めるため、市民活動サポートセンターの機能充実を進めます。 <u>（施策（5））</u>
	行政職員に対し、意識啓発を図ります。	行政職員向け研修会の実施	職員向けの研修会は実施できなかった。	
違う立場同士を繋ぐコーディネーターの育成	団体同士を積極的に繋いでいきます。	中間支援団体によるコーディネート	中間支援団体によるコーディネートは実現できなかった。	

注2：みずしろフェスタは、市民公益活動団体の発表の場であるとともに、コミュニティセンターみずしろの賑わいを創出していた、令和元年まで開催されたイベントであり、市民活動フェアは、みずしろフェスタの開催方法を見直して、実行委員会形式で令和4年から開催しているイベントです。

令和4年度に市民活動サポートセンターを紹介する三つ折りリーフレットを作成しました。市内公共施設や関係各所に配架し、利用者増につながっています。



総合的な探究の時間
総合学科「行田学」生徒さんへ
**フィールドワーク
応援します！**

行田市市民活動サポートセンターをご活用ください



行田市市民活動サポートセンター 〒361-0052 埼玉県行田市本丸5-10
コミュニティセンターみずしろ1階 開所日：月・火・木・金・土曜日（休館日を除く）
TEL&FAX：048-598-8616 e-mail：gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp

令和3年度より、
進修館高校の総合学科
カリキュラム「総合的な
探究の時間 行田学」の
フィールドワーク（調べ
学習）のサポートおよび
年度末の発表会の参観
をさせていただいて
おります。

基本目標（５）支援するための仕組みづくり

事業①市民公益活動推進委員会の強化

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
委員会のPR	委員会を広く知ってもらえるよう周知に努めます。	ホームページ、フェイスブックの作成	ホームページやSNSアカウントを作成できなかった。	【見直し】 市民公益活動推進委員会の周知ではなく、団体の活動を知ってもらうための広報に集約します。 <u>（施策（１））</u>
団体活動を広く知ってもらう仕組みづくり	団体の活動意欲がわくような評価方法を検討します。	団体活動を評価する仕組みづくりの構築	評価制度の構築はできなかった。	

事業②相談窓口の強化

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
様々な人材情報の一元化	様々なスキルを持った人たちの情報を収集します。	人材情報のデータベース化	情報のデータベース化はできなかった。	【見直し】 市民活動サポートセンター職員のスキルアップを図り、団体との意見交換会を開催しニーズを把握することで相談しやすい環境づくりを進めます。 <u>（施策（５））</u>
専門的なスキルを持つ人材を配置した相談窓口の設置	団体が相談しやすい環境を作ります。	中間支援団体による窓口相談	相談窓口を設置することはできなかった。	

事業③支援機能の拡充

実施目標	実施方法	成果目標	成果	今後
支援する拠点の整備	団体活動を支援する拠点を設置します。	市民活動サポートセンター（ハード）設置	市民活動サポートセンターを開設した。	【拡充】 市民活動サポートセンターの機能をさらに強化することで、団体の支援を行います。 <u>（施策（５））</u>
支援窓口（ソフト）の設置	団体活動を支援する方法を調査・検討します。	中間支援団体による活動団体支援	中間支援団体による支援はできなかった。	

第4章 今期計画での施策

今期の市民公益活動を推進していくために、次のとおり施策を展開します。

施策（１）参加のきっかけづくり

～団体情報の収集・整理・発信を行い団体を支援します～

施策（２）活動活性化への仕組みづくり

～市民活動団体の自立化を促進します～

施策（３）交流の機会、ネットワークづくり

～様々な活動団体間の交流機会を創出します～

施策（４）協働の推進

～協働意識の醸成を行います～

施策（５）支援するための仕組みづくり

～市民活動サポートセンターの機能を充実させます～



施策（１） 参加のきっかけづくり

市民が、市民活動に参加するためのきっかけをつくるため、市民活動に対する理解や関心についての向上を図ってまいります。

「団体情報の収集・整理・発信」を行うための5つの実施目標を掲げます。

実施目標	実施方法	成果目標	達成年度
①市民活動サポートセンターに情報が集まり、整理・発信できる仕組みの構築	市民公益活動登録団体への支援内容の充実を図るとともに、登録する意義を広く周知し、窓口となる市民活動サポートセンターの利用者を増やします。	市民公益活動登録団体の市民活動サポートセンター毎月の延利用件数 50 件	5 年度
	どんな市民公益活動登録団体があって、どんな活動をしているかなど、市民が市民公益活動登録団体を知るうえで、必要な情報を分かりやすく提供します。	市民公益活動登録団体の紹介、活動の紹介など、多様なツールを利用した情報提供	6 年度
②市民活動団体の情報発信のサポート	情報発信の課題や悩みなどの聞き取りを行い、課題ごとに対策できる体制を整備します。	情報発信相談体制、協力体制の確立	6 年度
③SNS を活用した情報発信	市民公益活動登録団体が、活動にあった SNS を活用できるよう、支援体制を構築します。	市民公益活動登録団体が SNS に関する相談ができるような窓口の設置	9 年度
④市民活動団体を対象とした広報セミナーの開催	SNS、紙媒体、動画等、目的ごとに活用できるツールに関するセミナーを開催します。	目的ごとのセミナーを開催	9 年度
⑤市民活動を体験する機会の提供	市民活動への参加、ボランティアスタッフの体験など、様々な関わり方の機会を提供します。	市民公益活動登録団体が体験参加希望者やボランティアスタッフを受け入れることができるように支援体制を整備	5 年度
		体験参加者やボランティアスタッフなどの体験談を市民や市民公益活動登録団体に発信	7 年度

令和4年度は市民活動サポートセンターのスタッフが多数のフィールドワークを行ない、団体の活動について理解を深めました。



施策（２） 活動活性化への仕組みづくり

「市民活動団体の自立化促進」を行うための３つの実施目標を掲げます。

実施目標	実施方法	成果目標	達成年度
①やる気応援助成金制度の活用	より効果的に活用されるよう、活用方法等について相談体制の強化を図ります。	毎年３団体が助成金を活用	９年度
	助成金活用団体の活用事例を知る機会を様々な方法で提供します。	成果発表会を実施するとともに、年度ごとの成果をまとめ、市民公益活動登録団体へ提供	５年度
②各種助成金情報の収集・提供	国、県、民間などを含め、様々な助成金情報の収集・提供に努めます。	助成金一覧表の作成	７年度
③活動資金調達の強化	長期的な活動を目指す際に必要になる、自主財源のみで活動している事例など、資金調達に強い活動団体の情報を、市民公益活動団体等に提供します。	自主財源のみで実施した事業の事例発表会の実施	９年度

施策（３） 交流の機会、ネットワークづくり

「多様な主体間の交流機会の創出」を行うための２つの実施目標を掲げます。

実施目標	実施方法	成果目標	達成年度
①様々な機会を活用し、団体間をマッチング	市民公益活動登録団体情報及びニーズの収集に努め、積極的にマッチングを提案します。	マッチング案件を月平均１件	８年度
②ボランティアセンターとの連携	ボランティアセンターとの情報交換会を実施し、必要とする市民公益活動登録団体の情報などの共有を目指します。	ボランティアセンターと月１回の情報交換会の実施	６年度
	ボランティアセンターの情報を市民公益活動登録団体に発信します。	ボランティアセンター登録者と市民公益活動登録団体との連携及び市民公益活動登録団体活動への参加	９年度

施策（４） 協働の推進

「協働意識の醸成」を行うための２つの実施目標を掲げます。

実施目標	実施方法	成果目標	達成年度
①協働事業の実施	市職員の協働に対する理解の促進と知識の習得を図り、市民活動サポートセンターや地域活動推進課がコーディネート機能を果たしながら、相互の調整や情報提供などを進めます。	市民公益活動登録団体同士、市民公益活動登録団体と市などの協働事業を毎年６件以上実施	９年度
②協働事業提案制度の導入	他市の事例を基に、行田市に合った協働事業提案制度の創設を研究、検討します。	行田市版協働事業提案制度の創設	９年度

施策（５） 支援するための仕組みづくり

「市民活動サポートセンターの機能充実」を行うための４つの実施目標を掲げます。

実施目標	実施方法	成果目標	達成年度
①団体が利用しやすいセンターの整備	貸し出し備品を増やすなど、市民公益活動登録団体が訪れやすい、センターの環境づくりに努めます。	市民公益活動登録団体の市民活動サポートセンター毎月の延利用件数 50 件	5 年度
②職員のスキルアップ	相談体制を充実させる上で必要なコーディネーターとしての人材を育成します。	専門知識の取得のための研修参加及び市民公益活動登録団体とサポートセンターの協働事業の開催を年３回実施	7 年度
③ニーズの把握	市民公益活動登録団体のニーズの把握ができる場をつくりま	市民公益活動登録団体との意見交換会を年６回開催	8 年度
④市民活動の専門家による相談会を実施	専門知識を必要とする問題を抱える団体に対して、その分野での知見を持っている市民公益活動登録団体を講師にして、相談会を実施する。	市民公益活動登録団体のニーズを把握して、テーマを設定し月に１回相談会を実施する。	9 年度

第5章 市民公益活動推進基本計画の推進体制

1 市民公益活動推進体制

市民公益活動を推進していくための中心的な役割として、次の体制を構築します。

①市民公益活動推進委員会

公募市民・市民公益活動団体関係者・学識経験者・関係行政機関職員等から構成されるメンバーにより、市民公益活動の推進についての協議・調査・審議をする他、協働事業の推進について審議します。

②市民活動サポートセンターの機能の充実

市民公益活動を行っている団体や個人、又は行おうと考えている人などの活動拠点及び様々な市民公益活動に関する窓口としての「市民活動サポートセンター」の機能をさらに強化し、市民公益活動を推進します。

市民が主体となり、市民公益活動団体や行政など、様々な主体と協働でのまちづくりを進めるための協働事業を推進します。

③全ての行田市民

市民が住みやすいまちづくりのため、市民自らが行動します。

2 市民公益活動を推進する人材の発掘・育成

①市民活動サポートセンターが人材の発掘・育成をします。

②行政職員の意識改革と職員研修を実施します。

③市民自らが積極的に活動に参加する意識を持ちます。

④ボランティア団体等との連携を図ります。

利根地域振興センター
ロビーのデジタルサイ
ネージや、たまサポを
活用し、行田市の市民
活動情報の発信を継続
的行なっています。



令和5年 月策定

行田市市民公益活動推進委員会

行田市市民生活部地域活動推進課

〒361-8601 行田市本丸2番5号

電話：048-556-1111（代）

FAX：048-556-3083

E-mail：chiikikatsudou@city.gyoda.lg.jp